

# 東方官衙南地区の調査

## —第114-10次

### 1 はじめに

第114-9次調査にひきつづき、榎原市高殿町において、住宅の建て替えにともなう表記の発掘調査を実施した。調査面積は22㎡、調査期間は2002年2月26日から3月4日までである。

本調査地は、現在の高殿集落の西端近くにあたり、藤原宮東方官衙南地区に含まれる。かつて水田であった北西の隣接地では、1980年に柱間9尺等間の藤原宮期の掘立柱建物SB2892を検出しており(第29-3次調査、『藤原概報11』)、今回も官衙関連の遺構が確認される可能性が想定された。

発掘調査は、諸般の事情により、対象地の東西の2カ所にそれぞれ小規模な調査区を設定しておこなった(以下、東区・西区とする)。包含層までの大半を重機で掘削し、以下は人力掘削によった。

### 2 検出遺構

調査地の層序は、東区と西区で大きく異なり、東区では、黄灰色シルトの自然堆積層(地山)が全体に広がっている。この面の標高は74.4m前後である。これが藤原宮期の遺構面で、その上に瓦器片を含む包含層がのる。一方、西区では、自然地形が落ち込み、暗灰色粘質土と茶褐色砂質土により埋め立てた状況が認められた。藤原宮造営にともなう整地と推定される。

**東区** 藤原宮期頃の柱穴4個を確認した。このうち南北に並ぶ2個は、掘立柱建物の東北角にあたるものとみられる。北側の2個は南北にずれ、一連のものではないらしい。単独の検出のため、ほかとのつながりは明らかでない。上記以外に、中世以降の素掘溝群がある。

**西区** 調査区の大半が、南北方向の大溝にかかる。高殿集落を画していた西側の環濠であり、その東肩を確認した。環濠は深さ約1.0mあり、下部は自然堆積、上部は礫混じりの土で埋め戻されている。(小澤 毅)

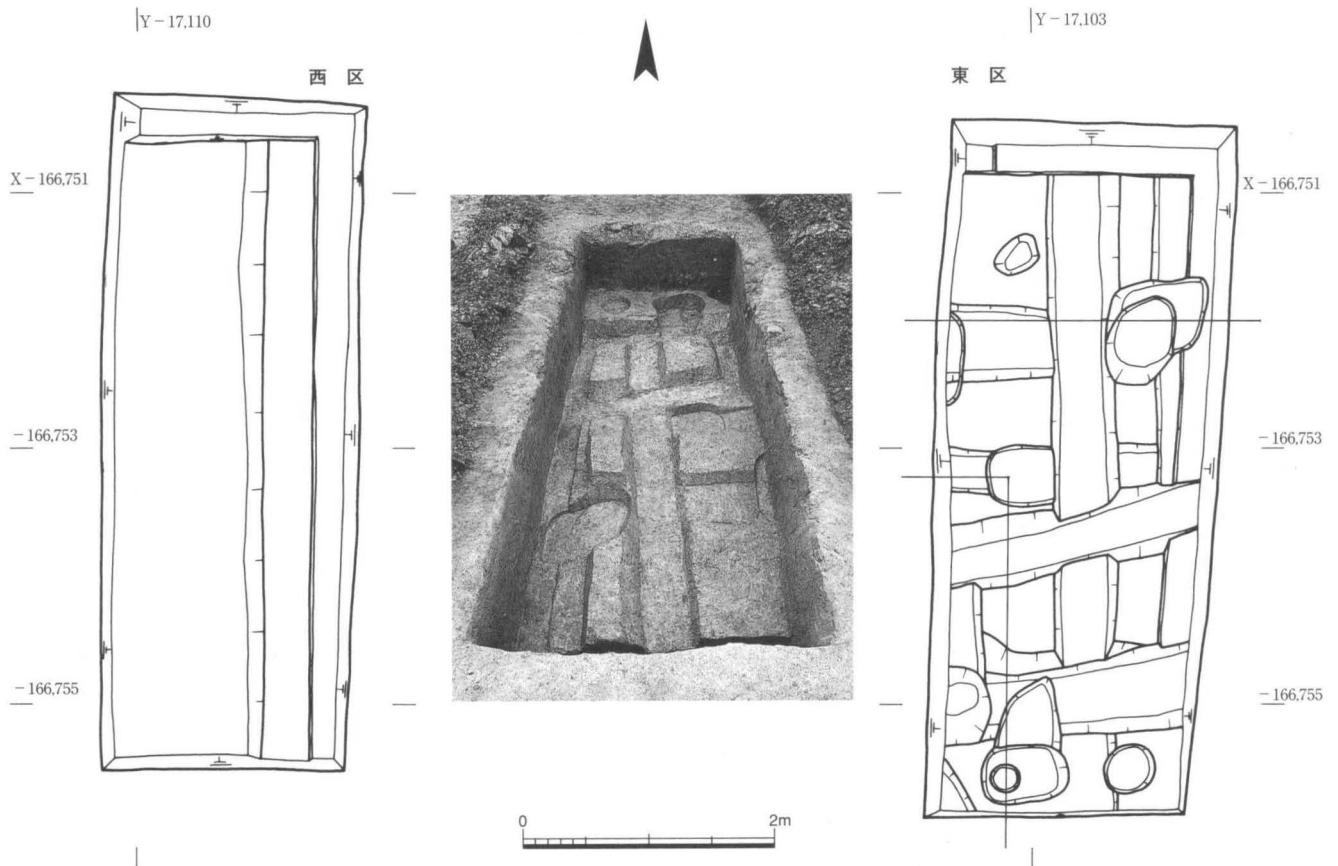


図74 第114-10次調査遺構図 1:60 写真は東区(北から)